

市議会報告

※ 本報告書は、令和7年第4回市議会定例会（令和7年12月2日～12月17日）本会議における、教育行政に関する質疑の概要について総務課が取りまとめたものである。

※ 正式な議事録は、後日、議会において作成され、市議会ホームページで公開される。

1. 代表質疑（12月8日、9日）

● 自由民主党 内藤 良介 議員

<教員の処遇改善について>

Q. 本市の学校運営を堅実かつ持続可能なものとし、こどもたちへの教育の質をさらに向上させるためにも、管理職のモチベーションを高めることが必要なのではないか。教職調整額の引き上げなどと時期を逸せず、管理職手当の引き上げを行う必要があると考えるが、当局の考えを伺う。

A. <教育長>学校運営の中核を担う管理職は、児童生徒の安全確保や保護者対応など、高度な責任を負っているが、近年は働き方改革や学校課題の複雑化により、その負担は一層増している状況である。

一方で、本市の教員の管理職手当は、他の政令市との比較において極めて低い水準にあり、本市の中でも行政職とは乖離がある額になっているものと認識している。

私としては、この状況の改善は必要不可欠であると考えており、その実現に向けて人事委員会と協議を進めてまいりたい。

● 公明党仙台市議団 小野寺 利裕 議員

<仙台城大手門の復元について>

Q. 検討の過程の中で、史実に忠実な復元は建築基準法に適合させることが困難となる可能性があることや、大手門跡の真上を市道が走っており、大手門等の復元を行う状況が整っていない等の新たな課題が明らかになっているが、それらも含めて、今後どのように取り組んでいくのか、スケジュールもあわせて伺う。

A. <教育長>基本構想の検討にあたり、将来の復元に向けた課題とその対応方針について、改めて整理を行った。

例えば、現代の建築基準を適用した場合、史実に忠実な復元に支障を来す可能性があることから、国宝や重要文化財等の建造物の復元でやむを得ないと認められた場合は適用しないとの建築基準法の規定を踏まえ、耐震や防火対策に配慮しつつ、その認定を目指すこととしている。

基本構想の策定後は、こうした諸課題への対応も含め、調査や関係機関との調整を図りながら、令和9年度から基本設計を進め、令和11年度中に国の復元検討委員会での承認を目指すこととしており、令和14年度から工事に着手し、令和18年までの復元の実現に向け鋭意取り組んでまいりたい。

● 市民フォーラム仙台 鈴木 すみえ 議員

<ツキノワグマ対策について>

Q. 出没情報のリアルタイム一斉配信（LINE・アプリ化）などによる保護者への連絡について所見を伺う。災害時協定のように緊急時児童輸送協定をタクシー事業者と正式に結び、例えばどのリスク段階でタクシー輸送へ切り替えるのか、また費用負担などについて教育委員会が統一基準を示すべきと考えるが、所見を伺う。

A. 《教育長》各学校では、クマの出没情報を、連絡アプリ「まなびポケット」により保護者へ速やかに連絡しており、集団下校などの対応についても、あわせてお知らせしているところである。

現在、一部の学校では、保護者に可能な範囲で登下校時の送迎に協力いただいているが、今後、さらに緊急性の高い事態が生じた際に、保護者引き渡しの自家用車利用による完全実施や、臨時休校等の対応も必要と想定している。

この保護者引き渡しの際には、保護者が迎えに来られない場合も考えられ、学校配備のタクシーチケットを利用した送迎も必要と考えており、関係機関と情報共有を図りながら、学校と教育局が密に連携を取り、一体的に対応する旨を示してまいりたい。

2. 一般質問（12月10日、11日、12日）

● 市民の会 伊藤 ゆうた 議員

<学校給食の異物混入について>

Q. 報道機関等への対外公表を行う場合の基準を明示することや、異物混入の件数等を年1回市ホームページで公表するなど、透明性ある取組が必要と考える。また、来年度4月から、新マニュアルを運用開始すべきと考えるが、あわせて所見を伺う。

A. 《教育長》現在、令和8年度当初の運用開始を目指し、現場の意見を聞きながら、対応マニュアルの改定作業を進めているところであり、給食の提供中止の判断目安をより分かりやすくするとともに、対応フローも加えるなどの見直しを図っているところである。

また、見直し後のマニュアルには、公表の考え方も記載する予定であり、実際に健康被害が生じた場合などにはその都度公表を行うこととし、それ以外については、毎年前年度の合計件数等をホームページで公表することを想定しているところである。

● 自由民主党 千葉 修平 議員

<市民遺産制度について>

Q. 本市においては現在、制度創設に向けて、どのようなスケジュールで進めているのか、また本市が目指す市民遺産制度の方向性については、市民の育成活動をしっかりと評価する形での制度設計をするべきと考えるが、市当局の所見を伺う。

A. 《市長》市民遺産制度は、地域に根ざした歴史資産等を市民協働により保存・活用していく、大変有意義なものと認識している。

これまでに、太宰府市を含む複数の先進自治体の視察や情報収集を行いながら、制度の創設に向けて検討を進めており、令和9年度からの導入を目指して、今後、市民の皆様や有識者等の方々の意見も伺いながら、検討を深めてまいりたい。

また、歴史資産等を市民の誇りとして持続的・効果的に守り伝えていくためには、地域の方々

の主体的な保存・活用の取り組みが肝要であり、そうした活動の評価といった点も念頭に置きながら、制度設計を進めてまいりたい。

● 公明党仙台市議団 佐藤 和子 議員

<本市の英語の学びについて>

Q. 仙台市のすべての子どもたちが、楽しく英語を学び、世界の多くの人とコミュニケーションをとることができるよう取り組んでいただきたいと思う。市長の所見を伺う。

A. 《市長》本市の子どもたちには、世界の一員として早くから多様な価値観に触れ、柔軟な思考や国際感覚を身に付けながら成長し、自己実現を図り、国内外において力を発揮してほしいと願っている。

仮称「国際探究科」における学びや、ALTの全市立学校への配置拡充など、「学ぶなら仙台」と実感いただける教育環境の整備を着実に進め、多くの子どもたちが英語を楽しく学び、世界の人々とコミュニケーションをとる喜びを感じることができるよう取り組んでまいりたい。